

津山圏域消防組合

個別施設計画

令和 6 年 4 月

津山圏域消防組合

目 次

I 個別施設計画の策定について

- | | | | |
|---|----------------|-----------|---|
| 1 | 個別施設計画策定の経緯と目的 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 2 | 個別施設計画の内容等 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |

II 消防庁舎の現況と課題

- | | | | |
|---|---------|-----------|---|
| 1 | 消防庁舎の現況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 2 | 問題点 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |

III 消防庁舎施設整備の基準

- | | | | |
|---|-----------------------|-----------|---|
| 1 | 整備の基本方針 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |
| 2 | 整備の評価基準の考え方 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |
| 3 | 消防庁舎の評価及び整備の優先順位と対策内容 | ・ ・ ・ ・ ・ | 7 |

津山圏域消防組合 個別施設計画

I 個別施設計画の策定について

1 個別施設計画策定の経緯と目的

平成 29 年 3 月 30 日付消防総第 198 号「消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における個別施設毎の長寿命化計画の策定依頼等について（依頼）」において、消防組合に対して、総合管理計画策定後は速やかに個別施設毎の長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するように求められています。当消防組合においては、平成 29 年 3 月に津山圏域消防組合公共施設等総合管理計画を策定しており、各施設の個別施設計画が必要となっています。

このことから、長期的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ個別施設計画を策定し、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を推進していきます。

2 個別施設計画の内容等

個別施設計画は、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などの取組みに当たっての基本的な考え方である「総合管理計画」の下位に位置付け、具体的な施設の整備方針を示すものです。

昭和 49 年に建設し旧耐震基準のまま使用されている、特に整備が必要な 1 消防庁舎（表－ 1 参照）については更新計画に入っており庁舎の建て替えを予定しています。

そして、西消防署については女性消防職員の勤務が可能となるよう女性専用施設（浴室、仮眠室等）の改修整備を予定しています。

また、西消防署を含む 9 つの消防庁舎及び施設については、新耐震基準で建設されているが施設整備の優先度をつけるための評価基準及びその基準に基づき優先順位や事業概要等を盛り込んだものです。

評価基準は、庁舎の外壁、屋根、内装等 8 つの項目について 5 段階で現状や危険性を評価しています。

（１）計画期間

令和 6 年度～令和 10 年度の 5 年間とし、総合管理計画の改訂や人口の推移、財政状況等を勘案し、適宜この個別施設計画は見直しを行うものとします。

（２）対象事業

津山圏域消防組合総合計画（平成 28 年～令和 7 年）をもとに、津山市第 5 次総合計画の主要事業に採択された消防庁舎建設事業と、令和 6 年度から令和 10 年度まで計画している事業を対象としています。

そのなかでも、平成元年建設の旭出張所施設整備については、津山市第 5 次総合計画で次期総合計画(2026 年以降)に計上するよう指摘されています。

Ⅱ 消防庁舎の現況と課題

1 消防庁舎の現況

表－１ 消防庁舎の現況

No.	名 称	建築年月日	耐震	構 造	床面積㎡	地 積㎡
1	消防本部・中央消防署	H12.3.13		RC 造 4 階	4,924.08	5,905.60
	公用車車庫			S 造 1 階	228.26	
	消防資機材倉庫			S 造 1 階	174.00	
	機械室			S 造 1 階	86.29	
2	主訓練塔	H16.3.26		RC 造 7 階	463.07	4,415.61
	副訓練塔			S 造 2 階	159.21	
3	東消防署	H26.3.8		S 造 2 階	753.82	2,001.52
4	西消防署	H21.3.25		S 造 2 階	650.54	2,615.12
5	久米南分署	R2.3.25		S 造 1 階	472.77	2,210.78
6	日本原分署	R3.3.24		S 造 2 階	408.64	1,500.00
7	加茂出張所	S49.3.30	旧	RC 造 1 階	165.32	716.00
8	柵原出張所	H31.3.27		S 造 2 階	419.52	1,530.84
9	旭出張所	H1.1.20		RC 造 1 階	181.50	1,019.00
10	奥津出張所	H16.3.24		RC 造 1 階	319.55	1,265.00

現在の消防庁舎設置状況は、表－１に記載のとおりとなっており、圏域消防組合発足当時の昭和 49 年に建設された旧耐震基準の消防庁舎が、4 施設ありましたが平成 30 年からの消防庁舎の建て替えにより加茂出張所の 1 施設だけとなりました。

施設の構造は、鉄筋コンクリート造平屋建て、床面積 165.32 ㎡で、地域の防災拠点として、複雑かつ大規模化する各種災害に対応できる消防施設整備が求められていますが、更新計画により建て替えが予定されています。

2 問題点

(1) 施設の老朽化

平成元年に建設され 30 年以上経過した庁舎は、外壁及び内装とも劣化や損耗が激しく、職員の業務効率や住環境にも悪影響を与えています。

また、消防車両の大型化に伴い車庫内に車両を収納することはできませんが、災害出場の準備に支障をきたす状況です。

(2) 狭隘な敷地

庁舎敷地が狭い署所もあるため、職員の各種訓練ができず、また外来者の駐車及び災害発生時職員招集車両の駐車も困難な状況にあります。

Ⅲ 消防庁舎施設整備の基準

1 整備の基本方針

消防庁舎施設整備にあたっては、津山市第 5 次総合計画に基づき、地域の防災拠点としての施設作りを目指し、以下の視点で計画的に進めます。

（１）耐震化の必要性

地域の防災拠点として、南海トラフ地震等の巨大地震に耐えうる施設を目指します。

（２）建築経過年数

建物の経過年数により、老朽化している施設を計画的に長寿命化の整備を進めます。

長寿命化のメリットとして「建替えと比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「建替えと比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどが掲げられている。

（３）防災拠点

南海トラフ地震をはじめとする多種多様の災害時に、地域住民のよりどころとなる施設として、防災拠点性の向上を目指します。

（４）女性活躍推進

女性消防職員が安心して活躍できる職場を目指します。

2 整備の評価基準の考え方

施設評価に当たっては、対象施設ごとに「外壁」「屋根」「内装」等 20 の項目について評価します。（表－2・3 参照）

そしてその評価結果に基づき、優先順位をつけて整備を進めていきます。

消防庁舎評価基準

表－２ 庁舎評価基準（老朽度）

点 数	評 価
１	傷み等は、あまり認められない
２	多少の傷みは認められるが、機能上支障がない
３	傷みが進行し、機能に支障が出ることもある
４	機能不全にあるが、直ちに対策するほどではない
５	使用上危険な状態、又は早急な対策の必要がある

表－３ 点検項目

	部 位	点 検 項 目
１	外 壁	外壁塗装の変色
２		モルタル壁の目地にひび割れ
３		カビやコケ、藻が生えている
４	屋 根	色あせやひび割れ
５		モルタルのはがれ
６		防水シートの破れ
７	内 装	床タイルのわれ、歪みがある
８		壁材の汚れやはがれ、ひび割れ
９		ドア・窓の開閉がしにくい
１０		畳の老朽化
１１	キッチン	水栓まわりの水漏れ
１２		キッチンタイルの汚れ、剥がれ、割れ
１３	バスルーム	タイルの汚れやひび割れ、欠落
１４		浴槽廻りのコーキングが切れている
１５		排水溝の詰まりや臭い
１６	洗面室	洗面台の破損や排水溝の腐食
１７	トイレ	汚れた床や壁からの異臭
１８		便座のわれや、電気系統の故障
１９	環 境	災害に対する危険性
２０		駐車場の広さ

3 消防庁舎の評価及び整備の優先順位と対策内容

各施設ごとの評価を評価基準に基づき評価しました表－ 4。そしてその結果から整備していく優先順位と対策内容は、表－ 5 のとおりとなりました。

表－ 4 消防庁舎の評価

※建築年数は令和 6 年 4 月 1 日基準で算出

施設名	築年数	評価点数
消防本部・ 中央消防署 公用車車庫 消防資機材倉庫 機械室	24	31
主訓練塔 副訓練塔 補助塔	20	8 点 (30 点が上限)
東消防署	10	21
西消防署	15	28
久米南分署	4	21
日本原分署	3	20
加茂出張所	49	41
柵原出張所	5	21
旭出張所	35	31
奥津出張所	20	28

表－５ 消防庁舎整備の優先順位と対策内容

各施設の内容における劣化度状況、機能性、必要整備状況等を総合的に検討した結果、今後の対策については次のとおりとする。

優先順位	施設名	対策内容
1	加茂出張所	建築から 49 年が経過し、設備の老朽化が進行していることから建替えを予定しています。
2	西消防署	女性職員が勤務可能な施設を新設した改修工事を行います。 建設から 10 年が経過しているが劣化状況に応じた修繕対応とする。
3	旭出張所	築年数が古く劣化の状況も進み且つ、庁舎内が狭隘であることから早急に大規模な改修が必要であり、併せて救急消毒室の整備等、出張所に必要な環境を整備する必要がある。 また、美咲町が指定する土砂災害警戒地域(急傾斜地の崩壊)であることから、移転や建替えも含めた対応を検討する必要がある。
4	消防本部・ 中央消防署 公用車車庫 消防資機材倉庫 機械室	建設から 20 数年が経過し劣化状況も進んでいるが、庁舎の規模が大きく、費用も高額となることが予測される為、劣化度の高い箇所を個別に精査したうえでの改修が必要である。
5	主訓練塔 副訓練塔 補助塔	建設から 20 年が経過し劣化状況も進んでいるが、訓練施設として安全管理上必要な箇所については随時、修繕が必要である。
6	奥津出張所	建設から 20 年が経過し劣化状況も進んでいるが、建物の長寿命化を図りながら劣化の状況に応じた改修とする。
7	東消防署	建設から 10 年が経過しているが劣化状況に応じた修繕対応とする。
8	柵原出張所	現時点で課題等無し
8	久米南分署	現時点で課題等無し
8	日本原分署	現時点で課題等無し